

## 環境GS Q & A

### Q 1 環境GSとは

- ・県が運営する非常に簡易な「環境マネジメントシステム」。
- ・まずは温暖化防止活動に取り組む「きっかけ」として、そしてそれを「継続」して行くためのツール（道具）として、利用してもらうことを目的にしている。

### Q 2 ISO14001とかEA21（エコアクション21）との違いは

- ・地球温暖化防止への取組を推進するという趣旨は近い部分がある。
- ・決定的な違いは、GSは「中小事業者を中心としている」こと。
- ・ISO, EAいずれも、審査基準が厳しく、取得費用もかかる。GSは、取り組みやすさを基本としており、内容も簡易で、取得費用もからない。

### Q 3 申請の手続きはどうか

- ・A4 1枚の申請書表裏を記載して、県に提出するだけ。
- ・リーフレットに挟んである紙でも、県ホームページからダウンロードした様式を利用しても、県の電子申請でも申請できる。
- ・申請してから4～6週間程度で認定の通知が来る。

### Q 4 認定を受けていることはどうやってアピールできるのか

- ・新規認定取得時に、「認定証」を交付する。窓口等に掲示する手法がある。
- ・ほか、「GSステッカー」も送付するので、入り口に貼ってアピールできる。
- ・「GSマーク」について、データで渡せるので、名刺等にマークを入れられる。
- ・県及び、群馬県地球温暖化防止活動推進センターのホームページに社名が出る。

### Q 5 取組内容は何項目やればよいのか。効果の大きいものでなければならないか

- ・1つ以上であれば、いくつでも良い。
- ・不使用場所の消灯など、簡単なものでも良い。まずは取組を意識して行うこと。そしてそれを継続することが重要。

### Q 6 取組内容は昨年と同じでも良いのか

- ・同じ内容でも、違う内容でもよい。
- ・可能な範囲で、徐々に取組項目を増やしていくのが望ましい。

### Q 7 指標はどう設定すればよいか

- ・指標は、取組内容の成果を図れるように設定するのが望ましい。取組内容が「エコドライブ」であれば指標は「ガソリン使用量」であったり、取組が「不使用場所の消灯」であれば、指標は「電気使用量」など。
- ・指標の数は、1つ以上であればよい。様式にそって3つ設定する必要はない。

Q 8 指標は実使用量でよいのか。CO<sub>2</sub>排出量に換算する必要があるのか

- ・CO<sub>2</sub>排出量に換算する必要はない。
- ・実際のエネルギー使用量でも、原単位（電気使用量／出荷額百万円）などでも良い。

Q 9 指標は途中で変更可能か

- ・基本的には、取組の効果を判断するためのものなので、指標は継続して用いるのがよいが、取組内容も毎年度追加、変更することもあるので、指標についても変更は可能。

Q 10 短期目標、長期目標はどう定めればよいのか

- ・短期目標は今年度の目標として、長期目標は概ね5年後（3年後、10年度とかでも良い）を目安に設定すればよい。
- ・無理に高い目標にする必要はない。

Q 11 目標を達成できなかった場合はどうするのか

- ・自主的に定める目標ですので、達成できなくても特にペナルティー等はありません。
- ・目標を定め、取組、検証し、次の目標を設定する作業自体が、PDCAサイクルとして、社内マネジメントですので、次に活かせばよいと言うことです。

Q 12 長期目標は途中で変更可能か

- ・途中で変えないのが望ましいですが、変更も可能です。

Q 13 事業の取り方は、自社の事業年度でよいのか

- ・事業年度は各社4-3月とは限りませんので、各社把握しやすい年度で結構です。
- ・自社にとっての「前年度」と「今年度」でどうマネジメントできて、改善できたかが自ら把握・継続できればよいと言うことです。

Q 14 新規申請の様式に、取組期間が認定された年度の3月までとなっているが

- ・「環境GSの取組年度」とご理解下さい。
- ・事業年度については前述の通り把握してください。

Q 15 環境GSマネージャーはどの立場の人がよいか

- ・GSマネージャーは、職員に対して指揮命令権のある立場の方が良いと思います。
- ・GSサブマネージャーは、各部門の責任者や、事務担当職員としてください。

Q 16 正確な延べ床面積がわからないが

- ・大体で結構です。わからない場合は、空白としてください。

Q 17 申請しても認定にならないことがあるのか

- ・基本的に申請すれば全て認定となります。環境関連法令に抵触して県からの指導中である場合など、まれに認定が保留されることがあります。